

令和2年3月25日



名古屋港管理組合

概算数量発注方式(試行)の実施について

本組合では工事施工に係る事務の効率化に関する取組として、積算業務の簡素化を図り、事業の円滑な積算と執行、契約の効率化を促進することを目的とした概算数量発注方式の制度を令和2年4月より試行導入することとしました。

○概算数量発注工事について

概算数量発注工事とは、当初設計を概算数量で発注し、契約後に受注者が行う設計照査と現地測量にて確定した設計数量に基づき契約変更を行って施工する工事をいいます。

- ・ 図面は、位置図、平面図、標準断面図、数量表（概算数量の根拠）を標準
- ・ 受注者は設計数量を確定した工事計画図書を作成、発注者に承諾を得て施工
- ・ 工事計画図書の作成費用は、当初設計の準備費に計上

なお、詳細につきましては名古屋港のホームページにて実施要領を公表しておりますので、ご覧ください。

URL：https://www.port-of-nagoya.jp/business/nyusatsu_keiyaku_koji/1002935.html

【お問合せ先】
名古屋港管理組合建設部技術管理課
担当 城
TEL 052-654-7941